

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年8月21日（水）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和6年8月21日（水）午後2時29分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
15 番 下山 哲司君
17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 教 育 長 坪井 秀樹君
総合政策部長 倉本 貴博君 総 務 部 長 戸川 邦彦君
教 育 次 長 入矢五和夫君 総 務 課 長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 主 幹 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 令和6年9月第3回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について
2) 決算審査特別委員会について
3) 令和6年9月行事予定について
4) その他

午後 1 時30分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 皆さん、御苦労さまでございます。

本日の議会運営委員会の協議事項ですが、9月定例会の会期日程及び議会運営について、それから9月の行事予定、それから9月定例会ですので決算審査特別委員会について、それからその他として御協議をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和6年9月第3回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について、議会事務局から説明をお願いします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、令和6年9月第3回赤磐市議会定例会会期日程表（案）を御覧ください。

本日の議会運営委員会において決定していただきますが、日程第1日、8月28日水曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、3番安藤利博議員、4番永徳省二議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、8月28日から9月27日までの31日間です。

諸般の報告に続きまして、議案の上程です。

このたびの議案は、報告案件が5件、専決処分の報告案件が1件、決算の認定案件が10件、条例案件が5件、予算案件が8件、その他案件が8件で、計37議案です。

赤磐市土地開発公社の経営状況についてから令和5年度赤磐市下水道事業会計資金不足比率についてまでの5件は、報告案件のため、本会議場で直ちに質疑を行います。

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑を行います。

次に、令和5年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから令和5年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についてまでの10件は、決算の認定議案であり、決算審査特別委員会に付託予定です。

次に、財産の取得についての2つ目、それから赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例並びに赤磐市電気自動車用急速充電器使用料の徴収に関する条例の4件は、総務常任委員会に付託予定です。

次に、財産の取得について（追認）及び財産の取得についての1つ目、赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例から岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの7件は、厚生文教常任委員会に付託予定です。

次に、財産の使用貸借について及び赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件は、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）から令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの8件は、予算常任委員会に付託予定です。

以上が市長から提案されます議案37件であります。

続きまして、決算審査特別委員会設置については、議長発議の予定です。

なお、8月28日から質疑通告の受付開始となります。

これら議案につきまして、8月28日だけで説明が終わらない場合は、残りの日程を翌日29日木曜日に引き続き行います。

30日金曜日は午前10時から本会議で、一般質問の初日です。

なお、質疑通告の締切りはこの日の17時です。

31日土曜日及び9月1日日曜日は休会です。

2日月曜日及び3日火曜日は午前10時から本会議で、一般質問の2日目、3日目です。

4日水曜日は予備日です。

一般質問は13名の方から提出があります。質問者数の割り振り等は、後ほど御協議をお願いします。

5日木曜日午前10時から本会議で質疑です。質疑終了後、議案の委員会付託を行います。

ここで資料を戻っていただきまして、請願・陳情文書表を御覧ください。

今回は、請願が1件提出されています。

請願第4号は、令和6年8月16日に持参されました。件名は、赤磐市が計画している新拠点整備の早期実現のため赤磐市議会が推進役となっていたいただくための請願です。請願者は、岡山県赤磐市桜が丘東2丁目2-526、赤磐市の発展と将来を願う市民の会、代表、西山雄祐様です。紹介議員は保田守議員です。付託委員会は産業建設常任委員会の予定です。

引き続き、会期日程表に戻っていただきまして、6日金曜日は予備日です。

7日土曜日及び8日日曜日は休会です。

9日月曜日から11日水曜日までの3日間は午前10時から決算審査特別委員会です。

12日木曜日は予備日です。

13日金曜日は午前10時から厚生文教常任委員会です。

14日土曜日から16日月曜日までの3日間は休会です。

17日火曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

18日水曜日は午前10時から総務常任委員会です。

19日木曜日は予備日です。

20日金曜日は午前10時から予算常任委員会です。

なお、20日から討論通告の受付開始となります。

21日土曜日から26日木曜日までの6日間は休会です。

なお、24日は予備日とします。

また、26日の17時が討論通告の締切りです。

27日金曜日は午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議決を行いまして、9月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております9月議会の会期日程（案）です。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、執行部のほうから説明を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。説明に先立って、私のほうから一言おわびを含めて申し上げたいと思います。

議第39号財産の取得について、追認ということでございます。

これは、本来なら議会の議決が必要となる財産の取得についてでございます。議会の議決を経ることなく契約を行っていたものがありまして、不適切な取扱いとなっております。誠に申し訳ございません。このたびの不手際に心よりおわびを申し上げますとともに、本定例会において追認として議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、この後総務部長より説明をさせていただきます。

このたびは誠に申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） それでは、細部説明をお願いいたします。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 議会の議決を経ることなく契約を行っていた案件は、市内公立小中学校で使用する指導用教科書等の購入に関する案件でございます。

市内小学校12校で使用する指導用教科書等の購入に際して、議会の議決が必要となる額の財産の取得であるにもかかわらず、議会の議決を経ることなく契約を行っていたことが判明した

ものです。誠に申し訳ありませんでした。

本案件につきましては、本定例会において議案提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたびは、執行部の不手際により御迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

○委員長（下山哲司君） どうしてそうなったかというのを少し説明を加えていただいといたほうが、皆さん初耳なんで、内容的には分かんと思うんですよ。じゃからその辺を、今まではどうだったんじゃないけど、こういうこととというような説明が必要だと思うんですが。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 4年に1度、教科書の更新をしております。前回更新の際までは小学校ごとに契約をいたしておりました。その契約金額につきましては議会の議決が必要な契約金額ではございませんでしたが、事務の効率化を含めて今回見直しさせていただきまして、市内小学校12校全てを一括して契約すべきであろうという判断から、この一括しての契約とさせていただきます。その際、本来なら議決が必要な金額に総額になっているんですけれども失念していたということでございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の追認をせにやいかん案件なんですけど、これは記者懇談会でもちゃんとそのような説明はされる予定にされとんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 記者懇談会のほうでも議案として説明をさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議案は議案で分かりますけど、今の問題であったということもちゃんと説明をされるんでしょうねということをお聞きしとるんですけど。ただ議案を説明するのは当たり前の話なんで。ちょっと今の言葉ではどうも読み取れないところがあるんですけど、はっきりお答えいただけたらと思います。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員、一言お聞きしてもよろしいでしょうか。

議案は議案としてするんで、その説明については全協の説明では駄目でしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私は、隠すんじゃなくて、悪かったものは悪かった、だけどそれはこ

うだからってちゃんと市民に分かるように、悪いことは悪い、だけどこれはこういうことだったからって説明をして理解を求めるのが当たり前で、うやむやにして済ませてしまうんじゃないかと、やっぱり、言うのは嫌った話だけど、もう少し真摯に対応されたほうがいいんじゃないかと思うからお聞きをしとるだけで、しないならしないというふうにお答えいただきゃあ、それでいいんじゃないかと思いますけど。

○委員長（下山哲司君）　ただいま金谷委員のほうから御意見ございましたから、それについて答弁を。

戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君）　ここで説明させていただいたとおり、記者懇談会でも説明させていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（下山哲司君）　金谷委員、よろしいか。

○委員（金谷文則君）　ありがとうございました。

○委員長（下山哲司君）　他にありませんか。

○委員（福木京子君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　福木委員。

○委員（福木京子君）　それぞれこれまでは各小学校でやってたというんですが、教科書の4年に1回の選定で、学校がそれぞれ同じ教科書だったのか、それぞれの学校で違う場合もあるんですか。現状はどうだったか。同じ教科書だったんですか。

○委員長（下山哲司君）　入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君）　教科書は選定委員会で定めまして、同じ教科書を購入します。教科書だけではなくて、あと指導書、またデジタルの関係の教材等も含めます。

ただ、先生に1冊というイメージで買っておりますので、規模によっては差が学校ごとにあります。

○委員（福木京子君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　福木委員。

○委員（福木京子君）　私が聞きたいのは、4年に1回のいろいろ教科書を選ぶ分があって、それはもう全部赤磐市は各学校が同じ教科書だったのか、また違うところもあるのかというのを確認したかったんですが。

○委員長（下山哲司君）　入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君）　教科書自体は同じでございます。

○委員長（下山哲司君）　よろしいか。

○委員（福木京子君）　結構です。

○委員長（下山哲司君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） もう一件御報告をさせていただきたいと思います。

9月定例会において、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査の監査委員からの報告につきまして、代表監査委員の近藤委員が体調を崩し、現在病氣加療中のため、9月定例会への出席、報告ができない状況にあります。よって、本定例会での報告につきましては原田監査委員により行うこととなりますので、あらかじめ御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいまの説明に何か質問はありますか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほどの件、2人おられて監査っていうのは分かるんですけど、議選をした議員が監査委員になっていて、その監査報告を議員が議員にするっていうのは何となくおかしい気がするんですが、それでいいんでしょうかね。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 代表監査委員の職務代理につきまして、地方自治法第199条第3項に規定があります。今赤磐市の監査委員につきましては、代表監査の近藤委員と議会選出の原田委員の2名の監査委員で監査を行うこととなっております。代表監査委員が欠けた場合にはもう一名の監査委員がこれを行うこととなることとなっておりますので、原田委員にお願いすることとなります。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員、よろしいか。

○委員（金谷文則君） 分かりました。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） ただいま議員であると同時に議会選出の監査委員ということで原田委員の報告をお願いするという話がありました。その中で、まず2回報告があります。そうした中で、本会議が開会しますと議員の出席議員数の数を報告しますので、まず議員席に着いていただいて、最初の監査委員としての報告を演壇席でやっていただいて、その後、監査委員席に着席をしていただいて、それで再度の発言がありますので監査委員席へ座っていただいて、そこから再度登壇をしていただいて報告をします。その後、時間の流れもありますけれども、1

時間余が経過しますと休憩を取らせていただきたいと思いますので、そのときに議席のほうへ帰るということで対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいまの議長の説明に何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、なければ続いて一般質問の割り振りについて、議会事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 先ほどありました、13名の方から一般質問の提出がございました。割り振りにつきましてはどのようにいたしましょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 御意見がございましたら。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 13名で3日間ということなので、5、4、4を提案させていただきます。

○委員長（下山哲司君） ただいま5、4、4という割り振りの声がありましたが、これでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、協議事項2番目、決算審査特別委員会について、議会事務局から説明をお願いします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 決算審査特別委員会の委員の選出に関しましては、議長及び議会選出の監査委員を除いた15名としております。

委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩を取っていただきまして決算審査特別委員会を開いていただき、お決めいただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりましたが、何か御意見がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのようにいたします。

協議事項3番目、令和6年9月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、会議資料5ページの令和6年9月議会行事予定

(案)、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

議会定例会につきましては、先ほど説明いたしておりますので割愛いたしますが、その他の行事予定としまして、3日火曜日、本会議終了後、広報広聴委員会広報部会です。

19日木曜日18時30分より岡山シーガルズ激励会があります。

27日金曜日、本会議終了後、議会運営委員会です。

30日月曜日8時30分より絆の和あかいわグラウンド・ゴルフ大会、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合正副管理者会議終了後、吉井川ふれあいパーク運営委員会があります。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 次に、倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、執行部の9月の主な行事予定について御説明いたします。

市行事予定（案）を御覧ください。

6日金曜日、東京都内で東京岡山県人会が開催されます。市長が出席いたします。

19日木曜日、消防本部において、赤磐市都市計画審議会を開催いたします。市長が出席いたします。

20日金曜日、中央図書館において、秋の交通安全県民運動出発式を行います。市長と教育長の出席です。

24日火曜日、本庁舎において、株式会社天満屋との包括連携に係る協定締結式を行います。市長が出席いたします。

26日木曜日、本庁舎において、赤磐市まちづくり審議会を開催します。市長と教育長の出席です。

30日月曜日、和気町役場において、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合ほか2組合の正副管理者会議が開催されます。いずれも市長が出席いたします。

9月の主な行事予定は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 天満屋との包括連携に係る協定というのはどういうことなんですか。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 株式会社天満屋は、地域貢献を今うたっておりまして、県内の各自治体と順番に、防災でありますとか地域振興でありますとか、そういったことに項目を立てまして連携協定を結んでいる状況でございます。その中で、赤磐市ともいかがでしょうか。

という声をいただきましたので、このたび連携協定を締結させていただく予定としております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 岡山県内、どのくらいの自治体がもう連携されとんですか。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） すみません、総数については把握してないんですけども、直近では2023年以降5自治体は締結をしています。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、ここで執行部の皆さんには御退席をお願いしたいと思いますが、委員の皆様から執行部に何かありましたら御質問を。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、執行部、退席をお願いいたします。御苦労さまでした。

それでは、協議事項の4番目、その他について、政務活動費の運用指針の見直しについて、議長から説明をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 7月30日の議会運営委員会で、政務活動費の運用指針の見直しについては当委員会で検討を行うこととなりました。

まず、監査委員の指摘事項を議会事務局のほうでまとめてもらうことになっております。今回、そのまとまったものが提出されておりますので、議会事務局から説明をさせます。

なお、本日は定例会前の議会運営委員会であり、時間も限られておりますので、実際に検討を行うのは次回の委員会以降ということでお願いしたいと思います。また、この後の全員協議会では運用指針の見直しを議会運営委員会で検討している旨報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、住民監査請求に係る監査委員からの指摘についてという資料が1枚物でありますので、そちらを御覧ください。

この資料は監査委員からの指摘を要約したもので、大きく分けて2点あります。

大きい1点目が、運用指針の見直しを図るべきもので、内容としましては、(1)新聞購読の

1 紙目の証拠書類がなければ2紙目ということが客観的に分らない。(2)研究研修費・調査旅費明細書について、市政に関する調査研究が明確に確認できない、の2項目。

それから次の、大きい2点目としましては、運用指針に定めがあるが、収支報告書提出の際に精査不十分なもので、内容としましては、(1)領収書に記載を満たしていないものが添付されている。(2)議会報告等の広報紙の印刷部数等が領収書等で確認できなかった。この2点が具体的な指摘事項となっております。

これら指摘事項に関しまして、運用指針の見直しを求められたものにつきましては、運用指針の改正案、たたき台を今後示して御協議いただく予定です。

なお、運用指針に定めがあるが不十分であるとの指摘事項に関しましては、事務局としましては、議員各位に対しまして運用指針の内容の再確認と収支報告書提出の際の御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がありました。

ただいまの説明について、委員から御意見をいただきたいと思います。

ありませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほど議長が申されたように、時間もないことですので、次回の委員会以降ということで皆さんで議論をしていくということによろしいかと思います。

○委員長（下山哲司君） それでは、ただいまの御意見のようにさせていただきます。それによろしく願いいたします。

ほかに委員から何かありますか。

○委員（金谷文則君） その他でいいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、その他で。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 実は、昨日産業建設常任委員会がありまして、その中で協議をしたのですが、さきの6月の議会において請願が提出され、その請願について産業建設常任委員会で協議をする前に、市長から特定の議員のところへ、それも産業建設常任委員会の委員のところへ直接干渉の電話があった事実が判明いたしました。

請願は議会に提出されたものであって、市執行部、ましてや市長がそのことについて干渉してくるということは二代表制の議会、地方自治においてあってはならないことということで、昨日委員会の中で皆さん同意を得ました。そのことについてしかるべき処置が必要なんじゃないかということで、昨日の結果を文書に簡単にまとめております。それを配らせていただ

いてもよろしいか御確認をいただいて、よろしければ配らせていただきたいと思いますので、
よろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） それでは、ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

午後２時０分 休憩

午後２時１分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

これについては、配ることにおいては議長の許可が必要なんで、一応、議長、許可を。

議長に見ていただいて。それで、ここで配ったら全協にも配らにやいけんようになるんで。そういうことでしょう。

○委員（金谷文則君） 全協にも配っていただいたほうがいいと思いますが、取りあえず議会運営に関わる大きな問題なので、ここへお話をさせていただいてます。

○委員長（下山哲司君） ちょっと待ってください。

○委員（金谷文則君） 議長に見てもらって。

○委員長（下山哲司君） ちょっと議長に見てもろうて、議長がオーケーということになれば、もう皆さんに見ていただいて、全協で配ってもよろしいかというのをお諮りしますんで、そういうふうにさせてください。

○議長（佐藤 武君） 読ませていただきました。

具体的に干渉があったという、その電話の内容も把握できておりませんが、請願に関わる部分について、金谷委員のほうからも、いわゆる議会に提出された内容は議員が判断するということは間違いのないところでありますけれども、この市長からの電話の内容が十分分かりかねるんですけれども、市民の権利を軽んじるだけでなく、赤磐市議会の議会運営に関して干渉するということがあってはならないということですが、その請願の内容によって、いわゆる政策的な課題ということであれば慎重な審査を求めるというようなお願いが首長のほうからあるというのは普通の動きかなとは思いますが、この内容が十分把握できておりませんので、直ちにこの文書を議長の判断で今どういう形で処理するかというのが私も考えが及ばないんですけれども、たった今中身を見させていただきましたので、取りあえずこれ、議長としてはどうするという判断ができかねますので、しばらくお時間をいただければと思います。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それじゃあ、文書は全部廃棄していただいて結構です。委員会であったことについて報告を、この議会運営委員会と、当然全協でもお話をさせていただくということで、今の経緯、議長のおっしゃられたことも含めてしっかり発言をさせていただきたいと思いますので、廃棄していただいて結構です。これは委員会からのまとめでございますので、委

員会に対しての今の結論ということに受け取らせていただきます。

○委員長（下山哲司君） そしたら、全協のその他でということですね。

○委員（金谷文則君） 全協では話しますが、議会運営委員会には議会運営上、執行部が議会に提出されたものの中身が実際にどういう話をしたか云々かんぬんという以上に、議会に提出されたものについて、その担当委員会の委員に、それも特定の人だけに連絡をして話があった。それは賛成してやってくれということだったのかもしれませんが、反対してくれというようなことがあったのかもしれませんが、市長の話では、よく分からんだろうから説明をしてあげたんだみたいな話をしましたが、説明を市長がするようにはなっていないし、その答え自体が全くとんちんかんな話であって、議会は独立しておりますので、二元代表ということは十分皆さん御存じだと思います。市のほうが市議会に出されたものについて干渉、もう電話をすること自体が干渉には間違いないし、私もちゃんとしたところに確認をして、それはおかしいということの裏づけを取っております。それでいて、なおかつ今市長のことについては今のような話ですが、ほかにもまだそのことについての何らかの圧力をかけたというようなことも、またほかもありますので、それはまたそのときにお話をしたいと思います、これは市長が直接電話をしたというのは間違いなく、昨日市長からもそのように出て、おわびも一応はされましたということでございます。それは、産業建設常任委員会のときに、その副委員長である福木副委員長、それから副議長をされてる治徳副議長も中におられて、市長のほうも4人に電話をしたと言ったけど、副議長のほうは、私のほうは直接話をしたこともないし電話ももらったことはないというのも直接話をされたのは事実であります。議事録にも残っておりますので、そのことを十分考えて今の結論を出していただいたらそれは結構ですが、議会運営委員会としての役目をしっかり果たしてもらわないと、これは大変な問題だと思いますし、責任になると思います。申し上げておきます。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 何名かの委員が直接市長とお話しされたということを、今金谷委員がお話しされましたけれども、その中に福木委員も今お名前が出たんですが、具体的にその内容についてここで説明をしていただくわけにはいかないのでしょうか。どういう……。

○委員（金谷文則君） 内容までここで話す必要はないじゃない。

○議長（佐藤 武君） いや、議運として問題だという部分があるのであれば、やっぱりその内容、具体的に把握しないと議論のしようがないと思います。

○委員長（下山哲司君） 暫時休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時27分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

それでは、今金谷委員長のほうから申されたようなことで、議長、受付をしていただいて、また後日協議をしていただくということでよろしいですか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 金谷産業建設常任委員長から請願の審査の在り方、それから執行部の在り方についての御指摘がありました。

その扱いについて、文書で正式に議長宛てに提出していただきまして、その内容についても産業建設常任委員長ともお話をさせていただきまして、その後の状況については再度皆さんにお諮りをさせていただくような部分についてもさらに協議をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長のほうからそういう発言がございました。そういう方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのようにいたします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないようでしたら、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

会議資料7ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申出をいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時29分 閉会